2026 年 11 月 13 日

各　位

会 社 名　　**株式会社　大　林　組**
代表者名　　代表取締役社長 兼 ＣＥＯ　佐藤　俊美
（コード：1802、東証プライム）
問合せ先　　本社グローバル経営戦略室企画部長
野村　克憲
（TEL　03 － 5769 － 1701）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

１　自己株式の取得を行う理由

当社は、「大林グループ中期経営計画 2022 追補」において、成長戦略の実行による持続的な利益成長を図るとともに、戦略的な資本政策を行うことにより、資本効率性を重視した経営を推進しています。その結果、2026 年度（2027 年３月期）には「自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）10％」を達成できる見通しです。

一方、2025 年２月 10 日「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」にて公表したとおり、2026 年度末までに 1,000 億円規模の自己株式取得を実施することとしており、2026 年１月までに 700 億円の自己株式の取得及び取得株式の消却を完了しております。

今般、当社グループの業績及び投資計画、政策保有株式の計画どおりの縮減、安定的な財務状況等を総合的に勘案し、残る 300 億円の自己株式取得を実施することといたしました。

なお、今後の株主還元については現在検討中であり、次期中期経営計画の資本政策の中でお示しいたします。

当社は、引き続き資本効率性を重視した経営を推進してまいります。

２　取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　普通株式

（２）取得する株式の総数　20,000,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式除く）に対する割合 2.9%）

（３）株式取得価額の総額　300 億円（上限）

（４）取得期間　2026 年 11 月 16 日～2027 年１月 29 日

（５）取得方法　東京証券取引所における市場買付

（６）その他　本件により取得する自己株式については、会社法第 178 条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

（参考）2026 年９月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式除く）	685,489,914 株
自己株式数	6,321,432 株

（注）自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式 1,000 株、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する株式 994,175 株及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する株式 1,749,200 株を含む。

以　上